

新生児の GBS 感染予防について

最近、母児垂直感染（分娩時に、お母さんから赤ちゃんへ、産道にいる菌が感染すること。）により新生児に重症の感染症（肺炎・敗血症・髄膜炎など）を起こす原因として、B 群溶血性レンサ球菌（GBS と略す）が注目されています。

GBS は膣・肛門・直腸内などからしばしば検出される常在菌で、健康な女性では、膣内に検出されても特に害はなく、自覚症状もほとんどありません。妊婦の保菌率は 10～30%といわれています。

GBS 保菌妊婦がお産の時に、新生児に感染を起こす可能性が 1～2%あると報告されています。もし産道感染（生後 7 日以内に発症する早発型と、7 日以降に発症する遅発型があります。）が起こりますと、児の死亡率は 11%、後遺症残存率は 5.8%との報告もあり、予後が不良となる場合があります。このため、「わかば・産婦人科」では以下のような管理を行っています。

検査：妊娠 9 か月（34 週頃）の検診の時に、クラミディアと合わせてスクリーニング検査します。

GBS 陽性の場合

抗生物質の内服：除菌のために 5 日分処方しますので服用していただきます。
胎児には影響のない薬ですので、心配はありません。

膣洗浄：約 1 週間、膣洗浄を行いますので、大変ですが通院をお願いします。できるだけ待ち時間のないようにしますので。

治療後 GBS の再検査をし、除菌できたかどうか判定します。

入院時の管理

抗生物質の点滴：陣痛が起りご入院されますと、抗生物質を分娩の進行具合を見ながら、適切な時期に点滴させていただきます。これは、お母さんに投与された薬が臍帯（へその緒）を通して胎児に移行し、胎児を感染から守ることを目的としています。この点滴は、外来で除菌が確認できた方にも行います。この理由は、分娩の時に検査すると、ふたたび陽性であることがしばしばあるからです。また、前児が GBS 感染症であった場合は必ず行います。

新生児の管理

出生された赤ちゃんは、感染の症状・徴候（発熱・チアノーゼ・呼吸異常・何か元気がないなど）に十分気をつけながら管理させていただきます。必要があれば、血液検査や細菌培養検査を行います。万が一、心配な症状が現れた時は、加古川市民病院などに検査・治療のために搬送させていただくこともあります。

- #1) GBS 検査や、陽性であった場合の抗生物質内服は、帝王切開予定の方でも行います。これは、手術までに破水したりしますと、子宮内感染を起こすかもしれないからです。
- #2) GBS 陽性だからといって、日常生活は普通にさせていただいて結構です。入浴・夫婦生活もいつも通りでかまいません。
- #3) いわゆる性病ではありませんので、ご主人様まで検査をしたり、治療したりはしません。



わかば・産婦人科
〒675 - 1367兵庫県小野市敷地町1500 - 5
T E L : 0794 - 62 - 6111 / FAX : 0794 - 62 - 8158